

諏訪湖クラブニュース No. 6

平成 21 年度定期総会を終え、年度前半の行事を振り返って

会長 沖野 外輝夫

ニュース No. 5 で事前にお知らせした定期総会が 4 月 25 日に下諏訪町総合文化センターで行われました。提案した平成 20 年度の事業・会計報告が承認され、平成 21 年度の事業計画と予算を審議、承認されました。本来ならばこのことを早くにご報告すべきところでしたが、ニュースの発行が遅くなり、今日になってしまったことを深くお詫びいたします。

平成 21 年度 総 会

総会後には予定通り比田井和子氏（㈱未来政策研究所 主任研究員）による「エコツーリズムについて」のご講演があり、講演後は出席者全員が参加して、比田井氏と同行された高野千鶴氏（(有)資源デザイン研究所）を中心に諏訪湖畔のエコマップ作りに挑戦しました。この時の地図素材は比田井氏が研究所に持ち帰り、後日地図上に整理して諏訪まで持参いただき、理事会の席上で再度付け加え、さらに整理が進行中で。現在各市町村ごとに行われている街づくりマップを、諏訪湖畔という市町村の枠を越えた地域で統合できないか、というのがマップ作りの目的です。結果については会員が集まる機会を見つけて公開し、さらにご意見を集約して完成させていきたいと考えています。

総会が終わってからは、下諏訪の居酒屋「つくし」で、比田井、高野両氏を囲んで懇親会を開き、街づくりを話題に大いに盛り上がりました。会員の多くの方の参加があればさらに盛り上がったのではと、将来に期待しています。

平成 21 年度総会で下記事業計画と予算が承認されました。

プロジェクト活動は会員皆様の発意で個々に立ち上げることも出来ます。

限られた予算ではありますが、経費が必要な場合には会長あるいは理事にご相談下さい。

平成 21 年度 事業計画・予算

1. 平成 21 年度大会および総会の開催
2. シンクタンク設立準備委員会の構想（継続）
3. プロジェクト活動
 - 1) 諏訪湖保全緩急・事業
 - 2) 新エネルギー活用計画の推進
 - 3) 地産地消の現状と将来
 - 4) 環境保全型農業の推進
 - 5) 諏訪圏域まちづくり計画への支援
 - 6) 諏訪圏域産業の将来計画
4. 講座、講演会、環境事業の開催と支援
5. ニュース会誌の発行と新規会員の獲得
6. その他

	科 目	金 額
【収入】		
前期繰越金		347,071
会 費	3,000 円×会員数 140 名	420,000
	収入合計	767,071
【支出】		
事業費	各プロジェクト事業費（20,000×6 部門） 大会・総会会場費 など(80,000)	200,000
事務費	事務用品・事務委託費など	180,000
印刷代	総会・大会・役員会議資料、ニュース等	60,000
通信費	諏訪湖クラブニュース等 郵送費	80,000
予備費		247,071
	支出合計	767,071

チャリティ・ウォーク

5月3日にNPO全国語学教育学会、信州大学山岳科学総合研究所と共催で行われた第20回「諏訪湖チャリティー・ウォーク」も好天に恵まれ、湖畔での植樹（ヤマボウシ・サクラ）、下諏訪下浜公民館でのフォーラムを含めて和やかに終了し、遊覧船で上諏訪に戻りました。下浜公民館のフォーラムでは信州大学修士課程2年の君島 祥氏がミジンコを中心とした諏訪湖の生き物の生活を紹介し、下諏訪向陽高等学校の吹奏楽部が爽やかな音楽を演奏して下さり、楽しい一時を共有しました。今年のウォーキングの特徴は幼児から小中学校までの子供さん達が多かったことでした。子供さん達の参加は将来の諏訪湖保全に大きな力となることでしょう。

諏訪湖クリーンフェスティバル

9月6日には第21回「諏訪湖クリーンフェスティバル」に参加しました。このフェスティバルは「美しい環境づくり諏訪地域推進会議」と「諏訪湖浄化対策連絡協議会」、そして長野県の主催で行われています。諏訪湖クラブも「美しい環境づくり諏訪地域推進会議」のメンバーとなっています。諏訪湖クラブからは「水文化と食文化の融合」というタイトルで参加しました。諏訪湖の浄化が進んでいるにも関わらず、「汚染した諏訪湖」というイメージを払拭するまでには至っていません。そこで、諏訪湖の水を簡易浄水器で浄化し、その水でお茶を淹れて現実に飲んでもらい、さらに、水質浄化に役立つ空心菜や諏訪湖で採れる食材を食べて、諏訪湖に対するイメージを変えてもらおう、というのが主旨となっています。空心菜とベーコンのバター炒めは今年も落水会のメンバーが担当し、好評でした。諏訪湖からの魚介類については、今年も諏訪湖漁業協同組合の理事の方々が全面的にご協力くださり、ワカサギとテナガエビの唐揚げが参会者に好評でした。藤森組合長からは諏訪湖のフナ寿司の試作品が提供され、参会者はヨーグルト風味のめずらしい味を確かめていました。諏訪湖水で淹れたお茶の担当は諏訪湖クラブのメンバーと信州大学の学生さん、朝一番に諏訪湖の湖心から湖水を汲んできて下さる信州大学の宮原准教授でした。諏訪湖の水が原水と説明するとちょっとためらう人も居ますが、概して好評で、癖のない味を確かめていました。災害時にはこんなに近いところに使える水が確保されていることを知ってもらうのも主旨の一つです。他の団体とは一味違った出展ですが、諏訪湖への関心を違った面からも高めてもらう一助になればと続けています。

諏訪湖浄化に高い関心

会の事業ではありませんが、諏訪湖の浄化に対してこの数年全国的に関心が高まっています。信州大学の花里教授も折に触れて学術的、行政的な面からの関心の高さを話されています。この半年間に私が関係したのも、アジア経済研究所の流域ガバナンス研究チームと国際湖沼委員会（ILEC）国内専門家会議があります。両者共に湖沼保全における流域ガバナンス（流域総合統治・管理計画？）に関しての実例として諏訪湖の浄化が評価され、そのノウハウを知りたいという要望でした。諏訪湖の場合、けっして当初から計画的に行われた結果でもありませんが、自然体で住民、専門家、行政が対処してきた経過を紹介させていただいています。地域全体での諏訪湖浄化への取組が、世界を含めて、他の湖沼地域のモデルとして活用されつつあることに自信を持って、さらに諏訪湖の保全を進めていきましょう。

21年度もおおよそ半年が経過し、その間には水害を含めていろいろな出来事がありました。これからの半年にもさらにいろいろなことが起こることでしょうが、諏訪地域を含めて、世の中が良い方向に向かうことを願っています。会員の皆様もお身体大切にお過ごし下さい。

平成 20 年度 コミュニティー・ファンドを活用した環境保全活動促進事業 交付金事業報告（環境省助成事業）の概要

諏訪湖クラブでのエネルギーの地産地消計画の一環として平成 20 年度に行った表記事業の報告書が 20 年度末に環境省に提出され、受理されました。活動自体は平成 21 年度も継続中ですが、会員の皆様に報告書の概要をお知らせし、今後の進め方についてもご報告させていただきます。

<報告書の概要>

1. モデル事業の概要

1.1.1 諏訪地域では以下に示す豊富で多様な地域資源が存在する。

- ・エネルギー資源：温泉、森林（バイオマス）、太陽光
- ・観光資源：自然・文化
- ・経済資源：製造業の集積による技術
- ・学術資源：諏訪東京理科大等の学術・研究機関による専門知識

現状ではこれら地域資源が地域の環境保全活動のために有機的に組み合わせられている状態には至っていない。しかし、様々な主体が連携してまちづくりや環境保全活動を行おうという機運は高まっている。

1.1.2 目的

環境コミュニティビジネスとしての地域エネルギー事業を実現し、その地域での事業の継続と住民への自然エネルギー活用意識の広がりを支援するための、住民運動と行政活動の連携のあり方を検討し、実際の両者間協力体制の構築を行うことを目的とする。

1.2 モデル事業の実施フロー（すでに報告済みなので省略）

1.3 モデル事業の実施体制（すでに報告済みなので省略）

2. モデル事業で実施する各実施事業について

2.1.1 官民パートナーシップ事業としての協働方法、役割の検討

各関係者には本事業について理解、賛同をいただき、一部の方々にはオブザーバーとして協議会にも参加し、各役割に応じた参画、助言をいただいた。当初は技術的内容やコミュニティファンドの仕組み自体が新しく、一般的には馴染みがないものであったが、勉強会や協議を重ねることによって、内容も関係者に浸透していった。また、地域住民の方々にもセミナーや新聞報道を通して、本事業の取組や内容を広めた。

今後は協議会が主体となって、継続的に事業化方策（事業主体、事業内容等）を検討していきながら、適宜各関係者へのさらなる参画を促す。現状では、今すぐに事業化する段階にはないが、関係者の事業参画については前向きな理解を得ている。

2.1.2 地域ぐるみのプロジェクトとしての多様な主体の参加による問題意識と地域の環境ビジョンの共有、戦略・事業の策定（一部省略）

今後は、協議会が中心となって、平成 20 年度に検討してきた事業内容の具現化に向けて、各関係者と連携を図りながら事業化への方策を探っていく。

2.1.3 諏訪地域エネルギー事業を担う事業主体に関する検討

1) 想定した事業主体

①諏訪エネルギーサービス(株) ②新規事業体 ③おひさまエネルギーファンド(株)

現在馴染みのない地域エネルギー事業を展開するには、①と②は今のところ無理があり、関係者の理解を深め、検討を進める必要がある。そのため、すでに経験のある③の事業範囲の中で小規模の事業から始め、地域へ波及、規模を拡

大していくことが望ましい。まずは実績を作り、引き続き協議会で具体的に検討していきたい。

2.2 環境面・金融面でのコンサルティングサービスの提供と協力関係の構築に関する検討

2.2.1 各種エネルギー技術の諏訪地域での適用に関する検討

- 1) ◇温泉熱発電導入調査、◇温泉排湯熱利用ヒートポンプ導入調査、◇地域における各種技術の導入可能性・波及性効果検討調査、を行った。

結論として、現状のシステムでは熱源としての容量が足りないこと、システム改修の際に、井戸水や地中熱を利用したハイブリッド方式などの新システムを採用すれば、いずれの施設も単純投資回収年数で 7~8 年（自治体からの補助金を活用できた場合には約 5 年程度）となる。

現状の社会情勢では施設側のニーズがそれほど高くはないが、将来的な経営環境の改善、温暖化防止対策として、施設関係者と協議を続けながら新システム導入に向けた方策を探っていくこととする。

2) 諏訪東京理科大での検討

①太陽光発電・温泉熱利用システムの CO₂削減量について

- ・ 3.4KW 太陽光発電装置の設置により 4,000KW/年の発電電力が期待できる。一般住宅の CO₂ 排出量の 40%削減に相当する。
- ・ 太陽光発電を集中設置（30 戸に、計 100KWh（10 戸ごとに 1 システム）することにより、供給する各戸のエネルギー消費が平準化し、建設費の低減効果が期待される。
- ・ 100KW の温泉熱発電装置の設置により、約 50 万 KWh/年の発電電力用が期待され、125 戸の家庭に電力供給する場合、CO₂ 排出量を 65%できる。

②太陽光・マイクロ水力発電複合システムの経済性についての検討

- ・ 太陽光発電、マイクロ水力発電をそれぞれに単独設置した場合よりも、それらを複合したシステムとして設置した方が、負荷（一般家庭 10 戸を想定）における自家消費率が高く、エネルギー供給の変動が小さい。複合システムの導入の方が、システムの信頼性、CO₂削減率向上に、より有効である。

③ヒートポンプ・システムとメタン発行システムについて

- ・ 個別加温方式に比べて、温泉排湯を活用したヒートポンプによる一括集中管理方式は、省エネ性、CO₂削減、収益性の面からもメリットが大きく、諏訪地域にも活用が期待できる。
- ・ 温泉資源のモニタリングを行い、将来的な地域資源の有効活用に向けて、省エネと CO₂排出削減を行う事業の基本コンセプトを明確にする必要がある。
- ・ 洞爺湖温泉の導入システムを参考にしながら、諏訪地域の特性に適應したプロセスの構築が事業実施の近道である。

2.2.2 市民出資活用のための専門的コンサルティング内容とその協力体制に関する検討

1) 全体事業のスキーム案

ケース 1：既存コミュニティーファンド会社が営業者およびコミュニティーファンドの自己募集を行う。

おひさまエネルギーファンド(株)などの既存コミュニティーファンド会社が営業者となって、自ら諏訪地域で地域エネルギー事業を展開し、また、コミュニティーファンドについても自ら組成および募集を行う。

ケース 2：新たな事業者が営業者となり、コミュニティーファンドの募集は既存コミュニティーファンド会社が行う。

ケース 3：設備設置施設が導入主体となり、他地域等との連携を図って資金調達

を行う。

小規模事業が対象となる場合には、太陽光発電、ヒートポンプ等の設備導入者が主体となり、他地域で行われているコミュニティー・ファンド事業への組み込みや NPO バンクの活用、簡易的なファンドなどによる資金調達を行う。

2) 個別事業スキーム案

①温泉熱発電事業

事業主体である地域エネルギー会社が発電事業者となり、発電した電気を電気事業者または近隣施設へ売電を行う。また、自家消費用に用いられた電気の環境価値はグリーン電力証書として証書販売会社へ販売する。

②ヒートポンプ事業

スキーム 1：事業者である地域エネルギー会社は、ホテル、旅館等のヒートポンプ導入支援を行う。設備は事業者が用意し、設備設置にかかる工事費等は施設側で用意する。地域エネルギー会社の規模等にもよるが、場合によっては事業開発にかかる資金分を「開発ファンド」として、コミュニティーファンドを活用することも考えられる。この場合、従来の設備工事改修に地域エネルギー事業会社が関与する形となり、資金調達規模やリスクも軽減される。

スキーム 2：事業者である地域エネルギー会社が、ヒートポンプ自体を所有し、資金調達も自ら行う。施設側とはエネルギーサービス契約（リース契約）を結び、5～10 年程度で資金を回収していく。この場合、スキーム 1 に比べて事業収益は高いが、資金調達規模やリスクも大きくなる。

2.3 金融商品取引法の対応に関する検討（省略）

2.4 地方 EPO、金融機関等との連携可能性に関する検討

2.4.1 中部環境パートナーシップオフィス（EPO）との連携

2.4.2 金融機関との意見交換

- ・地域で取り組むこのようなコミュニティーファンド事業に協力可能
- ・現状では事業主体が固まっていないこと、事業内容の見通しが厳しいこと、等から具体的な事業を対象とした詳細協議はできない。
- ・事業への参画（融資等）にあたっては、第一に事業主体が誰なのかと言う点が重要。また、具体的な事業の実施にあたっては、事業の計画時点から随時協議が必要である。

3. 各検討課題についての検討結果

3.1 環境 CB を支える仕組み（地域連携）の可能性に関する検討（省略）

3.2 環境面、金融面のコンサルティングサービスの提供と協力関係構築の検討

3.2.1 環境面のコンサルティングサービスの内容

- ・エネルギー事業を行うにあたり、エネルギー技術に関する専門的知識や経験を持った人材・組織の協力が不可欠。
- ・事業性を担保しつつ、地球温暖化防止対策等の環境対策の側面を持つ事業の構築が必要。
- ・各種エネルギーシステムの諏訪地域への適応性についての検討は行ったが、今後は具体的な事業に向けての主体や採算性、資金調達法などの検討が課題となる。

3.2.2 金融面のコンサルティングサービスの内容

- ・資金調達に関して、市民出資というファイナンス手法への理解や経験者によるアドバイス、支援体制が必要。
- ・ファンド組成・募集：諏訪地域において新たにコミュニティーファンドを募集

する場合、募集主体は金融法登録、既存のブランド・顧客マーケティングが活用可能な方法を摂る必要がある。実績のあるおひさまエネルギーファンド(株)、(株)自然エネルギー市民ファンドのような既存会社との連携も視野に入れる。

- ・事業規模・スキーム：当面は、小規模な事業で、確実に実施し、成功の積み上げが大切である。その場合には、諏訪の地域エネルギー事業単独で匿名組合の組成ではコスト・運用面等で困難である。他地域事業との連携や既存 NPO バンク等の活用が前提条件となる。また、単独で行う小規模事業であれば、金融商品取引法にとらわれずに私募のような形でファンドを組成することも可能である。

3.2.3 実施内容に対する協議会としての評価や考えられる課題

- ・新しい技術や事業スキームを進めるにあたっては、各ステークホルダーによる十分な理解が必要。
- ・各ステークホルダー共に環境という側面だけで事業に参画することは、現在の社会情勢からは無理があり、採算面での評価は欠かせない。
- ・現状の資金調達可能性から考えられる事業スキーム、規模等の設定が必要。

3.3 地方 E P O や金融機関等の連携可能性に関する検討(省略)

4. 今後の展望

4.1 今後の環境 C B 支援に必要な方策

モデル事業として協議会を運営した結果から、今後地域のステークホルダーとの協力関係を保持しながら、事業を推進することとした。

- ・国・地元行政との関係：政策動向の把握、補助金の活用などを図るために情報の共有が不可欠
- ・大学、研究機関：人材の活用と研究・技術開発面での支援
- ・金融機関：資金調達に関する継続的なアドバイスと地元事業に対する積極的な出資・融資等による協力。地元企業の情報提供など。
- ・他団体：温泉組合などの設備導入施設との情報共有と協力。本事業の普及・啓発についての広報的役割を依頼。
- ・地元企業：事業主体への参画、関連技術に関する相互の情報交換、事業実施場所の提供など。

協議会としての課題：今後は事業主体を明確にしながら、事業主体と協議会との協力関係を構築し、各役割に応じた事業の推進を図っていく必要がある。

4.2 全体の総括

本事業を通じて諏訪市内を中心とした諏訪圏域におけるコミュニティーファンドを活用した地域エネルギー事業の可能性について検討を行ってきた。その結果、技術面、事業性面からはまだ課題が残るものの、地域における受容性（エネルギー技術、コミュニティーファンド）も高く、導入における地域活性化だけでなく、二酸化炭素削減効果や地域内外への波及効果も充分大きいと評価された。

今後は諏訪圏域全体を対象に、面的な調査範囲を広げながら、本地域における新エネルギー導入可能性を探っていくことにする。また、事業化に向けては早急に第一歩を踏み出すべきと考え、まずは小規模な事業において、より具体的な導入策の提案を行い、本協議会が率先的に事業化の中心的役割を果たしていきたいとの結論に達した。

以上が平成 20 年度の報告の概略です。今年度は協議会を継続し、講演会、勉強会などの広報活動を行いながら、具体的な事業化への道を探っていきたいと考えています。

以上文責は沖野です。

参加報告「自然エネルギー・ローカルファイナンスサミット」

小口 武男

さる、7月31日飯田市において、標記サミットが開催され、参加してきました。

このサミットは 諏訪湖クラブにおいても本年 2 月の一周年記念大会でお呼びし、また諏訪地域エネルギー協議会においても協力をいただいている環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長が主管され開催されたものです。

まず、ご当地飯田の牧野市長が「持続可能な地域社会を目指して」とする飯田市の取組みを話され、その後、基調講演となりました。当日はあいにくの天候で飯田線が不通となり、千葉商科大学の伊藤宏一教授が欠席となりましたが、急遽 30 分前に決まった河口真理子氏（大和総研）は落ち着いたもので、金融の本質は「社会資本を再配分してよりよい社会を作っていくツール」とし、サブプライムなどの米国短期志向から、顔の見えるファイナンスの重要性について基調講演をされました。



第 2 部のパネル討論は写真のように行われましたが、東京都の取組みとして大規模事業所の CO2 総量削減の義務が来年からスタートすること。その中で排出量取引を ①対象事業所の超過削減量 ②都内中小クレジット ③再エネクレジット（再生可能エネルギーの環境価値を 1.5 倍の CO2 として換算する） ④都外クレジット とすることなどが発表され、行政の先進的取り組みを感じました。また、国際青年環境 NGO の土谷氏は 1000 人ほどの学生が中心となった「A Seed Japan」の取組みとして、エコ貯金プロジェクトの取組みを発表され、この 4 月末までに 8 億円以上も集まり、環境に対する意識改革が進んでいる事例を示されました。第 3 部のラウンドテーブルメッセージにて、諏訪湖クラブの活動を発表いたしました。日本の各地で民間発の風力発電など自然エネルギーの取組みには目を見張るものがありました。

先日、日経新聞の文化欄で島田雅彦氏が世界の資産家はすでに中国、インドの富豪が上位となり、たとえ 1000 位でも一代で使いきれない程の資産を蓄えているそうです。では、「その資産を何に使うか？」つまるところその様な人々も「世の為人の為・・・」となるそうです。人はまず食べることを、そして次代のことを考えます。いずれにしても我々自身の使い道を次代の若者が喜んでくれるようにしたいものです。

諏訪湖トピックス

諏訪湖で除去処分されているヒシ、そのヒシの実、食べられるってご存知ですか？ 9 月の理事会の折に、長崎さんがお持ちになり試食させて下さいました。なかなかこれが美味しいんです！お豆のような、栗のような味・食感でした。「採って、茹でて、剥いて」食べられるようにするには、とっても手がかかるそうで、『食べるだけ～』の私たちはラッキーでした。

栄養価も高いそうで、薬膳にも利用されるとか！ 利用法について、良いアイデアありませんか？

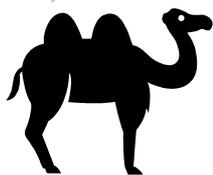


ヒシの実

寄稿

2009年8月
初めての中国、内モンゴルへの旅、雑感

金子 田美



内モンゴルの中心都市、呼和浩特（ホフホト）での初日の朝ご飯は、アパートのすぐ近くのあまりきれいとは言えない小さな食堂での「純羊朵碎」（5元）です。要するに、「羊のホルモン具だくさんスープ」みたいなもので、「焙子」と呼ばれるパンのようなものをかじりながら食べました。正直のところ、店全体の臭いと、出てきたものを見て、一瞬不安になりました。が、現地の人たちが食べているものをもかく挑戦すると、出発前から決めていたので、「どう？」と聞かれた時は、「今私は突然内モンゴル人に変身したので大丈夫！好吃！（おいしい）」とにっこり。皆さんもにっこり。私としては、「第一関門クリアー」という気持ちでした。

実は、結婚式に招かれてはるばる日本から来たということですので、その後は連日おご馳走づくし。中華料理はどうしても油が多いので、別の食堂で食べた朝ごはんの「あわのおかゆ」、あれは良かった。そして、最後の夕食のラーメンがおいしかった。このラーメン、注文したのになかなか出てこないのを尋ねたら、「手打ちだから」と利いてびっくり。ほうとうをもう少し幅広く、薄くしたような麺は是非もう一度食べてみたいものです。

おご馳走の一つは、「羊肉」のしゃぶしゃぶ。辛口用と、普通用の2つに分かれた大きなお鍋が珍しく思いました。特性のたれがあり、野菜もたっぷりあるのでとても食べやすく、おいしかった～！草しか食べていないので羊の肉も臭くないのだとのこと。私は牛肉よりずっとあっさりしていておいしいと思いました。

結婚式には前夜祭があり、レストランに行きました。100人くらい集まるとのこと。特に何の説明もなく、グループ毎に案内された部屋で食事と会話を楽しむという感じ。結婚式当日も

同じような感じで、案内された部屋に居ると食事が運ばれてきて、皆食べ始めます。新郎、新婦が来たという連絡があったので、急いですぐ隣の大広間に行くと、300人くらいのお客様がいて、新郎新婦2人が正面の舞台に向かって歩いてくるところでした。日本から見えた新郎の会社の社長の挨拶がすぐに始まり、それが終わるといきなり自分の名前が呼ばれて、びっくり。他の何人かと舞台上で、歓迎と敬意を表す青い布を肩にかけて、紹介され、大変恐縮しました。日本女性は私一人、民族衣装である和服で少し日本を感じていただきました。その後、また別室に戻り、食事を楽しみます。そこへ新郎新婦や、ご両親がそれぞれ「敬酒」というお酒を持って来られました。一人一人が、白い布を肩にかけていただき、「敬酒」をいただきました。内モンゴルでは白い布を捧げるのは最高の敬意の表現だそうです。感激です。お酒も残さず一気に飲むのが礼儀とか。

翌日はパオに一泊する高原と砂漠へのバスツアー。3時間ほどで、高原に着きましたが、馬頭琴の世界に降り立つ前に儀式が一つ。ここでまた「白い布」の登場。モンゴルの人たちの歓迎の歌の中、一人一人、白い布を肩にかけて、神様への感謝のお酒を飲み干します。そして、やっとバスを降りることができます。



黄河橋



パオはトイレ、シャワー、洗面所つきの丸いツインルーム。テレビもありました。観光用としてしっかり設備が整っているのにびっくり。でも、肝心の「水」が少ないんです。結局十分には使えませんでした。乗馬を楽しんだ時も、「男性はこっち、女性はあっち」なんていうトイレ事情のせいでしょう。パオを出たところに誰かの大きな落し物？があったり、草原の中にはティッシュ・ペーパーが結構捨ててあったりして、はなはだ興冷めの景色もありました。「広いからいいじゃん」とは言っても、他のごみも捨てられたまま、かなり気になりました。

夕食で、生まれて初めて、「子羊の丸焼き」を見ました。その前で新婚カップルがモンゴルの衣装を羽織って、「おどんぶり」のようなお杯で三々九度のようなことをしました。その後、出席者全員が一人一人、「敬酒」をいただき、「いけにえ」も「おいしく」頂戴しました。孜然（ズーゼン）という独特の強い香り（紙面で再現できないのが残念！）の香辛料の入ったお塩をつけて食べます。「そうだ！内モンゴルの臭いはこのズーゼンの臭いだ！」と思いました。それだけ羊肉が食生活に溶けこんでいるということでしょう。

どうしても日の出を見たくて、朝 4 時 40 分に外へ。真冬のような寒さなので、マフラー、手袋、上着などでしっかり防寒をして出ます。辺りはまだ暗く、空にはまだ星がしっかり見えていましたが、地平線はすでに白い長い筋のように見えていました。だんだん、だんだん、地平線の白い長い筋の幅が広がって、空の色が微妙に変化していく様は、ちょっと寒かったけれど、感動的でした。最初は見えませんでした、

気がつくと、馬が 3 頭、目の前で草を食べていました。らくだが一頭 100 メートルほど先を結構な速さで走っているのも初めて見る光景でした。やはり、モンゴルは別世界でした。しかし、私たちが行ったモンゴルの草原は私がイメージしていたものとは全然違っていました。決して緑豊かな草原ではなく、砂漠のような地面には、すすきを小さくしたような草がボーボーとはえているだけでした。

高原から 5 時間くらい南西に行ったところに响沙湾という砂漠があります。そこに着く 1 時間ほど前にバスは黄河橋（500 メートルくらい）を渡りました。黄河の源流はこんな砂漠に近いところなんです。そして、同じ内モンゴルにしながら、冬のような寒さと、灼熱の世界を体験するとは夢にも思っていませんでした。

「ホフホト」とはモンゴル語で「青い城」という意味だそうで、青はホフホトの町のシンボルカラーだそうです。今私の手元には、たくさんの思い出と共に、内モンゴルの「青い布」と「白い布」があります。今回のモンゴル行は私にとって数日間ではありましたが、楽しく、かつ貴重な体験でした。

モンゴルの皆さ〜ん、ありがとう！

谢谢！ 再见！



全員が肌を極力出さないよう、全身防備。男性も女性も日焼け止めを塗り、長袖にほっかむり。私はマスクや手袋もあり、防備は完璧でした。裾から砂が入らないように、布の長靴を借りました。らくだに乘ること 40 分ほど。綱でつながれて 10 頭くらいのらくだが 1 連隊になって進みます。まさに「旅のらくだ」（？）でした。

理事会報告

- 第 16 回 日 時： 5 月 17 日（日） 午前 10 時～12 時
出席者： 沖野、宮坂、金子、長崎、小林、久住、鴨志田、事務局
内 容：
1. 総会の反省
2. チャリティ・ウォーク報告、報告文書 および 会計報告 承認
3. しがっこクラブ・上川探究隊への協力
4. 会員移動
 退会 小口惣三郎様、廣瀬広人様、藤沢和様
 入会 長崎功様、平山隆男様
5. その他
- 第 17 回 日 時： 6 月 21 日（日） 午前 10 時～12 時
出席者： 沖野、長崎、宮坂、鴨志田、久住
内 容：
1. 諏訪湖周まちづくり地図について
 （諏訪湖周平成の風土記づくり＜仮題＞）
2. 諏訪地域エネルギー協議会最終報告
3. 諏訪湖クリーンフェスティバルへの参加について
4. その他
- 第 18 回 日 時： 7 月 26 日（日） 午前 10 時～12 時
出席者： 沖野、長崎、小口、宮坂、鴨志田、久住
内 容：
1. 諏訪湖クリーンフェスティバルへの参加について
2. 自然エネルギーローカルファイナンスフォーラムについて
3. 諏訪湖風土記づくり について
- 第 19 回 日 時： 8 月 23 日（日） 午前 10 時～12 時
出席者： 沖野、長崎、小口、宮坂、金子、鴨志田、久住
内 容：
1. 諏訪湖クリーンフェスティバルの内容と準備について
2. 自然エネルギー・ローカルファイナンス・フォーラム参加報告
3. 講演会の開催について
4. その他
- 第 20 回 日 時： 9 月 20 日（日） 午前 10 時～12 時
出席者： 沖野、長崎、宮坂、金子、久住、事務局
内 容：
1. 報告事項： 諏訪湖クリーン祭、諏訪地域エネルギー協議会
2. エネルギー関連の講演会の開催について
3. ニュース 6 号の発行について
4. その他
 諏訪湖クラブ会員が参加出来る取り組みとして何が出来るか など

企画・編集・発行 諏訪湖クラブ事務局

〒392-0017 諏訪市城南二丁目 2362

TEL/FAX 0266-58-0490 E-mail e-suwa-info@lake.gr.jp

諏訪湖クラブニュース No. 6

